

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	大洲市長浜地区地域水産業再生委員会（浜プラン I D : 1 1 3 1 0 0 7）
代表者名	会長 谷上 信行

再生委員会の構成員	長浜町漁業協同組合、大洲市
オブザーバー	愛媛県八幡浜支局水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・大洲市長浜地区 ・小型底引き網（39 人）、一本釣（40 人）、刺網（5 人）、採介藻（20 人）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は大洲市の中心部を貫流する肱川河口に位置し、瀬戸内海の伊予灘海域に面している。主要漁業は、県管理港湾「長浜港」を拠点とした小型底引き網、一本釣、刺網、採介藻等の沿岸漁業で、漁船の総トン数 5 t 未満の零細な漁業操業形態である。

漁獲される魚種としては主なものとして、ハモ(小型底引き網)、サワラ、トラフグ(1 本釣)、メイタガレイ(刺網)、サザエ(採介藻)などがあり、これらが漁獲金額の多くを占めている。当地区の漁業者を取り巻く環境は、地球温暖化等による漁場環境の変化や、乱獲等による漁獲量の減少に加え、長期間にわたる燃油価格の高騰や、魚価の低迷により非常に厳しい経営状況に直面している。また、当地区には前述の長浜港（港湾）を除き 7 漁港が存在するが、いずれも過疎化、漁業者の高齢化に伴い、漁港機能の維持に支障を来すようになりつつある。

これらを踏まえて平成 26 年度に「浜の活力再生プラン」を策定し、漁家所得向上のため地元住民や観光客に向け、魚市場で鮮魚の直売等を行うなど経営改善に取り組んでいるが、現時点で当初目指した成果が表れているとは言い難い状況である。

(2) その他の関連する現状等

現在、愛媛県が行っている長浜港（地方港湾）の小型船だまり整備事業の完成を前提に、漁協の機能を内港から外港へ移転し、荷捌き所や船揚場、給油施設といった基本施設に加え、加工場、直売所・食堂等を併設することで、地域漁業の活性化を図るプランがある。しかし、小型船だまり整備事業の進捗、内港から外港への漁船移転に関する協議及び合意形成が遅れているため、大洲市が実施予定の漁業関連施設整備についても未着手である。従って、これらの整備を契機として、再生委員会が想定していた外港移転後のプランが実現できない状況にあるのが実状である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜の活力再生プランでの実践内容と効果検証とともに、外港における漁業振興関連施設整備に係る新たなスケジュール感を踏まえると同時に、新たな視点を取り入れて、組合員の漁業収入向上と漁業コストの削減の取り組みを実践する。

○漁業収入向上のための取組

- ①市と連携した密漁防止と資源管理を前提としたヒジキ増産と漁獲量・金額の拡大
- ②主要漁業対象魚種に関する資源維持・管理体制の確立
- ③長浜港小型船だまり漁業関連施設整備を前提とした付加価値化の取組体制の構築
 - ・直販・レストラン(海鮮バーベキュー等)営業に向けた実証実験(体制構築含む)の取組
 - ・上記の営業に向けた低単価魚介類の加工品開発実証実験(体制整備含む)の取組

- ・新市場整備を念頭に置いた、一本釣り漁獲を中心とした活魚化・ブランド化実証実験(体制整備含む)の取組

④新たな視点の取組

- ・異業種連携：長浜港背後の地区商店街との商品販売連携、加工品開発やレストラン経営に向けた仲買人(加工業者)や周辺飲食店等との連携促進、地元児童を対象とした漁業体験学習、学校給食への水産物提供
- ・新技術の導入：市場市況情報や6次産業関連の取り組みに関する情報発信 I T体制の構築
- ・浜と浜との連携：長浜町漁協本所市場集出荷及び高付加価値化施設（直販、レストラン他）や給油・給水・給氷等の集約整備を前提とした、漁協が活用する各漁港漁村との機能・施設等の利用促進・連携体制の構築

○漁業コスト削減のための取組

⑤燃油使用量の削減

⑥漁具耐用年数の延長による経費削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

当地区は元来、豊富な栄養塩を運ぶ肱川河口部に位置し、多様で豊富な魚介類に恵まれた好漁場であったが、近年、漁場環境の悪化や、各種漁船漁業による高い漁獲圧により、漁業資源は減少傾向にある。このため、組合員に適正操業や、資源管理に係る啓発を図るなど、組合が主体となって意識改革に取り組んでいるところである。

また、主な漁獲魚種であるハマチ、サザエは愛媛県漁業調整規則の規程による体長制限を遵守し、それ以外の魚種についても小サイズの魚種が採捕されたら直ちに海へリリースするなど資源保護に努めている。

また、資源自体の維持、培養に向けて、えひめ海づくり基金の協力の下、有用魚介類（クルマエビ、ヒラメ等）の積極的な放流事業を実施する。加えて、これら放流種苗等の生残率の向上を図るため、幼稚魚の育成場を設けるなど、基盤整備にも力を入れることとしており、魚礁や増殖礁の設置等についても、県や市を含め行政機関と建設的な協議の場を設けている。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (平成 31 年度) ■ 下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 7.9% 向上する。

漁業収入向上のための取組	漁場・資源状況の悪化と、専門的に漁業に取り組む正組合員の減少と高齢化に伴う主要漁獲対象魚種の漁獲量の減少傾向の中、地元魚市場の価格形成能力の低下 (仲買人の減少等) が著しい。また、背後に一定の都市集積があると同時に、県都松山市に近く、各種観光資源が立地しながら地産地消体制が確立しておらず、主要漁獲対象魚種の漁獲量の維持 (ヒジキについては拡大) を前提に、限られた漁獲物の付加価値化等の取り組みを通じ、漁業収入の向上を図る。 ①市と連携した密漁防止や資源管理を前提としたヒジキ増産と漁獲量・金額の拡大 消費者の健康志向等もあり、全国的にヒジキ需要は旺盛であり、長浜地区のヒジキ単価 (乾燥) も 1 千円/kg を越える水準にある。長浜町漁協管内でもヒジキ資源が多い青島地区を中心に、長浜町漁協は、有効な所得源としてのヒジキ漁の可能性を漁業者に周知し、年間の漁獲スケジュールに補完的所得源としてヒジキ漁を位置付けると同時に持続的生産のための資源管理を徹底した営漁・指導活動に着手する。一方、近年、当海域沿岸のヒジキの密漁が増加していることから、再生委員会は市と連携し、適切な密漁防止策の検討に取り組む。 ②主要漁業対象魚種に関する資源維持・管理体制の確立 ・長浜町漁協は、えひめ海づくり基金の協力を得て主要有用魚介類 (クルマエビ、ヒラメ等) の積極的放流を進めることにより周辺漁場の基礎生産力の維持・向上を図る。 ・長浜町漁協は、組合員及び各産地漁港漁村に対し、これらの放流種苗を中心に、その他主要魚種についても資源の維持・培養のための資源管理を指導し、適切かつ継続的操業体制の定着を推進する。 ③小型船だまり漁業関連施設整備を前提とした付加価値化取組体制構築 ・大洲市は、長浜町漁協に内港から外港への漁船移動の了解が概ね得られたことから、外港地区への施設整備に関する調査、測量、基本及び実施設計業務に着手する。 ・再生委員会は、大洲市が実施する「長浜港小型船だまり漁業関連施設等整備事業」を契機とした漁業者の所得向上に資する漁獲物の付加価値化への取組内容や体制づくりに関する具体的な方針・方法についての議論を開始する。 ④新たな視点の取組 ○異業種連携
--------------	---

	長浜町漁協及び6次産業振興に関心を持つ漁業者は、平成36年以降に供用開始予定の長浜港小型船だまり漁業関連施設整備（直販所・食堂及び加工施設等の6次産業振興施設）の有効活用による漁獲物単価向上に向けた、魚介類調理体験あるいは、直販、飲食提供、安価な魚介類を活用した加工品開発等の可能性の検討と体制づくりのための実証実験に取り組むため、地区商店街連携や仲買人（加工業者）や周辺飲食店等との連携及び体制づくりなどの準備作業に着手する。 ○新技術の導入 長浜町漁協は、市場市況や6次産業関連の取り組みに関する情報発信IT体制、特に、最新情報の迅速な受発信が可能なSNS（FacebookやTwitter等）型の情報発信体制構築に向けて、研修会等を通じて、その運営体制づくりの可能性の検討に着手する。 ○浜と浜との連携 長浜町漁協は、漁協が活用する各漁港と連携し、今後の長浜港における長浜町漁協本所市場集出荷及び高付加価値化施設（直販、レストラン他）や給油・給水・給氷等の集約整備を前提に、各漁港との共同利用促進・連携体制の構築に向けた連携のあり方に関する協議を開始する。 ※ 当該年度は準備期間・資源維持・培養に向けた取り組みのため、漁業収入効果額には結びつかないが、検討内容の精度をより高めるため、次年度以降、「水産業強化支援事業」の申請を検討する。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油使用量の削減 前期浜の活力再生プランの取組「対象漁業者は、小型底引き網漁船全ての船底清掃の増加（2回/年→3回/年）及びその他小型漁船の船底清掃の増加（1回/年→2回/年）」に加えて、前者を3回/年→4回/年（季節毎）に、後者についても2回/年→3回/年に増加することにより、平均燃油使用費を削減する。 ⑥漁具耐用年数の延長による経費削減 対象漁業者は、前期浜の活力再生プランに引き続き、意識を高めつつ、漁具をより丁寧に取り扱うこと、手入れ回数を増やすことで、漁具の耐用年数の延長（減価償却資産の耐用年数表の5年→6年）を進めることにより経費節減を図る。 以上の取り組みにより漁業コストを基準年に対して6.7%の削減を目指す。
活用する支援措置等	○えひめ海づくり基金による種苗放流事業（クルマエビ、ヒラメ）

2 年目（平成 3 2 年度）■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 10.3%向上する。

漁業収入向上の ための取組	① 市と連携した密漁防止や資源管理を前提としたヒジキ増産と漁獲量・金額の拡大 1 年目の長浜町漁協による営漁・指導の取り組みを踏まえて、本プラン対象採介藻着業漁業者 20 名を中心に、組み合わせ漁業の一環としてヒジキ漁に着業する。基準年に使用した最近 5 年間の構成員全体のヒジキ漁獲金額の年平均値は 5,687 千円であり、採介藻着業漁業者数は 12 名であるから、8 名（20 名－12 名）がヒジキ漁に取り組むことで、その分の漁業収入の向上を見込む。同時に 1 年目の検討を踏まえ、資源管理を徹底するとともに、市と連携した適切な密漁防止対策に取り組む。 ②主要漁業対象魚種に関する資源維持・管理体制の確立 ・ 1 年目に引き続き、長浜町漁協は、えひめ海づくり基金の協力を得て主要有用魚介類（クルマエビ、ヒラメ等）の積極的放流を進めることにより周辺漁場の基礎生産力の維持・向上を図る。 ・ 更に、長浜町漁協は、組合員及び各産地漁港漁村に対し、これらの放流種苗を中心に、その他主要魚種についても資源の維持・培養のための資源管理を指導し、適切かつ継続的操業体制の定着推進を継続する。 ③小型船だまり漁業関連施設整備を前提とした付加価値化取組体制構築 ・ 大洲市は、前年の調査、測量、基本及び実施設計に続き、事務所、水道施設、配水施設等の整備を行うと同時に、次年度工事予定の荷捌き所、製氷・給水施設、海水取水施設の実施設計業務に着手する。 ・ 長浜町漁協を中心に再生委員会は 1 年目に引き続き、大洲市が継続的に整備する「長浜港小型船だまり漁業関連施設等整備事業」を契機とした漁業者の所得向上に資する漁獲物の付加価値化への取り組み内容や体制づくりに関する具体的な方針・方法についての議論を継続する。 ④新たな視点の取組 ・ 異業種連携 1 年目に引き続き、長浜町漁協及び 6 次産業振興に関心を持つ漁業者は、平成 36 年以降に供用開始予定の長浜港小型船だまり漁業関連施設整備（直販所・食堂及び加工施設等の 6 次産業振興施設）の有効活用による漁獲物単価向上に向けた、魚介類調理体験あるいは、直販、飲食提供、安価な魚介類を活用した加工品開発等の可能性の検討と体制づくりのための実証実験に取り組むため、地区商店街連携や仲買人（加工業者）や周辺飲食店等との連携及び体制づくりなどの準備作業を継続実施する。 また、かつて漁業者個人が実施していた地元児童を対象とした漁業体験学習について、本再生委員会での取り組みの可能性も同時に協議するとと
--------------------------	--

	もに、再生委員会は、市の給食担当部局と連携・調整しながら、学校給食への水産物提供を試行的に実施する。 ・新技術の導入 1年目に引き続き、長浜町漁協は、市場市況や6次産業関連の取り組みに関する情報発信IT体制、特に、最新情報の迅速な受発信が可能なSNS（FacebookやTwitter等）型の情報発信体制構築に向けて、発信可能情報等の収集整理や管理者等を選定し、より具体的な実践に向けての準備を行う。 ・浜と浜との連携 2年目には、長浜港小型船だまりに大洲市により事務所、上水道、排水施設等が整備され、次年度工事予定の荷捌き所、製氷・給水施設、海水取水施設の実施設業務に着手することから、1年目に引き続き、長浜町漁協は、各漁港との共同利用促進・連携体制の構築に向けた連携のあり方に関する協議を継続する。 以上の取り組みにより、漁業所得を基準年比2.4%向上させる。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油使用量の削減 1年目に引き続き、対象漁業者は、小型底引き網漁船全ての船底清掃の増加（3回/年→4回/年（季節毎））及びその他小型漁船の船底清掃の増加（2回/年→3回/年）により、平均燃油使用費を削減する。 ⑥漁具耐用年数の延長による経費削減 1年目に引き続き、対象漁業者は、意識を高めつつ、漁具をより丁寧に取り扱うこと、手入れ回数を増やすことで、漁具の耐用年数の延長（減価償却資産の耐用年数表の5年→6年）を進めることにより経費節減を図る。 以上の取り組みにより漁業コストを基準年にして6.7%削減を目指す。
活用する支援措置等	○えひめ海づくり基金による種苗放流事業（クルマエビ、ヒラメ） ○水産業強化支援事業（長浜港小型船だまり漁業関連施設整備） 【委託】鮮度保持施設実施設計

3 年目（平成 33 年度）■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 14.1%向上する。

漁業収入向上の ための取組	①ヒジキ増産と漁獲量・金額の拡大 2 年目の本プラン対象採介藻着業漁業者 20 名を中心に、組み合わせ漁業の一環としてヒジキ漁着業を継続する。更に、商品取扱を丁寧に行うと同時に、県の「えひめのヒジキブランド」流通戦略と連携し、長浜ブランドのヒジキ生産・出荷を目指すことで、基準年単価の 5%向上を図る。これにより、前年に新たにヒジキ漁に取り組む 8 名に加え、計 20 名の採介藻漁業者がヒジキ漁に持続的に着業することで、その分の漁業収入の向上を見込む。同時に 2 年目に引き続き、資源管理を徹底し、市と連携した適切な密漁防止対策に取り組む。 ②主要漁業対象魚種に関する資源維持・管理体制の確立 ・ 2 年目に引き続き、長浜町漁協は、えひめ海づくり基金の協力を得て主要有用魚介類（クルマエビ、ヒラメ等）の積極的放流を進めることにより周辺漁場の基礎生産力の維持・向上を図る。 ・ 更に、長浜町漁協は、組合員及び各産地漁港漁村に対し、これらの放流種苗を中心に、その他主要魚種についても資源の維持・培養のための資源管理を指導し、適切かつ継続的操業体制の定着推進を継続する。 ② 小型船だまり漁業関連施設整備を前提とした付加価値化取組体制構築 ・ 大洲市は、荷捌き所、製氷・給水施設、海水取水施設等の整備を行うと同時に、次年度工事予定の船揚場、給油施設、浮桟橋、漁具倉庫等の実施設計業務に着手する。 ・ 長浜町漁協を中心に再生委員会は 2 年目に引き続き、大洲市が継続的に整備する「長浜港小型船だまり漁業関連施設等整備事業」を契機とした漁業者の所得向上に資する漁獲物の付加価値化への取り組み内容や体制づくりに関する具体的な方針・方法についての議論を継続する。特に、3 年目の末には荷捌き所、製氷・給水施設整備が完了し、4 年目以降は供用開始される見込みのため、特に長浜町漁協が活用する各漁港の水揚げ、陸送集荷体制を準備機能の併用方式と合わせて、より具体的に確定する。 ④新たな視点の取組 ・ 異業種連携 2 年目に引き続き、長浜町漁協及び 6 次産業振興に関心を持つ漁業者は、平成 36 年以降に供用開始予定の長浜港小型船だまり漁業関連施設整備（直売所・食堂及び加工施設等の 6 次産業振興施設）の有効活用による漁獲物単価向上に向けた、魚介類調理体験あるいは、直販、飲食提供、安価な魚介類を活用した加工品開発等の可能性の検討と体制づくりのための実証実験に取り組むため、地区商店街連携や仲買人（加工業者）や周辺飲食店等
--------------------------	--

	との連携及び体制づくりなどの準備作業を継続実施する。 また、かつて漁業者個人が実施していた地元児童を対象とした漁業体験学習について、本再生委員会での取り組みの可能性も同時に協議・実践するとともに、再生委員会は、市の給食担当部局と連携・調整しながら、学校給食への水産物提供を試行的に実施する。 ・新技術の導入 2年目に引き続き、長浜町漁協は、市場市況や6次産業関連の取り組みに関する情報発信IT体制、特に、最新情報の迅速な受発信が可能なSNS（FacebookやTwitter等）型の情報発信体制構築に向けて、発信可能情報等の収集整理や管理者等を選定し、より具体的な実践に向けての準備を行う。 ・浜と浜との連携 長浜港小型船だまりに大洲市により2年目に事務所、上水道、配水施設等が整備され、3年目には、荷捌き所、製氷・給水施設、海水取水施設が整備される予定である。また、4年目には船揚場、給油施設、浮棧橋、漁具倉庫、5年目以降には漁具倉庫、蓄養施設、加工場、直売所・食堂に着工する予定である。すなわち、第2期浜プラン最終年である5年目には、流通拠点港機能の大枠は完成又は着工することになることから、特に、長浜町漁協が活用する各漁港からの水揚げ、陸送等の集荷を促進する必要がある。従って、各漁港からの集荷促進のため、4年目に供用開始予定の市場の運営管理について具体的なマニュアルやルールを検討し、水産物集積規模の拡大と単価向上の関係性等について、積極的に対象漁港、組合員に指導、周知する。 以上の取り組みにより、漁業所得を基準年比6.2%向上させる。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油使用量の削減 2年目に引き続き、対象漁業者は、小型底引き網漁船全ての船底清掃の増加（3回/年→4回/年（季節毎））及びその他小型漁船の船底清掃の増加（2回/年→3回/年）により、平均燃油使用費を削減する。 ⑥漁具耐用年数の延長による経費削減 2年目に引き続き、対象漁業者は、意識を高めつつ、漁具をより丁寧に取り扱うこと、手入れ回数を増やすことで、漁具の耐用年数の延長（減価償却資産の耐用年数表の5年→6年）を進めることにより経費節減を図る。 以上の取り組みにより漁業コストを基準年にして6.7%の削減を目指す。
活用する支援措置等	○えひめ海づくり基金による種苗放流事業（クルマエビ、ヒラメ） ○水産業強化支援事業（長浜港小型船だまり漁業関連施設整備） 【工事】鮮度保持施設

	【委託】鮮度保持施設監理、漁船保全修理施設実施設計、燃油補給施設実施設計、作業保管施設実施設計
--	---

4 年目（平成 34 年度）■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 14.3%向上する。

漁業収入向上のための取組	①ヒジキ増産と漁獲量・金額の拡大 3 年目に引き続き、本プラン対象採介藻着業漁業者 20 名を中心に、組み合わせ漁業の一環としてヒジキ漁着業を継続する。更に、商品取扱を丁寧に行うと同時に、県の「えひめのヒジキブランド」流通戦略と連携し、長浜ブランドのヒジキ生産・出荷を目指すことで、基準年単価の 5 % 向上単価を維持する。これにより、計 20 名の採介藻漁業者がヒジキ漁に持続的に着業することで、その分の漁業収入の向上を見込む。同時に 3 年目に引き続き、資源管理を徹底し、市と連携した適切な密漁防止対策を継続して取り組む。 ②主要漁業対象魚種に関する資源維持・管理体制の確立 ・ 3 年目に引き続き、長浜町漁協は、えひめ海づくり基金の協力を得て主要有用魚介類（クルマエビ、ヒラメ等）の積極的放流を進めることにより周辺漁場の基礎生産力の維持・向上を図る。 ・ 更に、長浜町漁協は、組合員及び各産地漁港漁村に対し、これらの放流種苗を中心に、その他主要魚種についても資源の維持・培養のための資源管理を指導し、適切かつ継続的操業体制の定着推進を継続する。 ③小型船だまり漁業関連施設整備を前提とした付加価値化取組体制構築 ・ 大洲市は、船揚場、給油施設、浮桟橋、漁具倉庫等の整備を行うと同時に、次年度工事予定の漁具倉庫、蓄養施設等の実施設計業務に着手する。 ・ 4 年目には、荷捌き所、製氷・給水施設、海水取水施設が稼働することから、長浜町漁協は、より衛生管理に配慮した集・出荷に取り組むことで、漁協全体の生産金額の 2 割に当たる現状の市場取扱金額 41,090 千円（基準年の生産金額 205,453 千円×2 割：地元市場通過率）の単価 1 % 向上を図り、長浜町漁協が活用する各漁港の漁業者にその成果を周知し、集荷体制の確立を促進する。 ④新たな視点の取組 ・ 異業種連携 3 年目までに長浜町漁協及び 6 次産業振興に関心を持つ漁業者による、平成 36 年以降に予定される外港 6 次産業施設（直販所・食堂及び加工施設）の有効活用による漁獲物単価の向上達成に向けた議論・検討成果（魚介類調理体験あるいは、直販、飲食提供、安価な魚介類を活用した加工品開発等の可能性確認と体制づくり）を踏まえて、長浜港背後の地区商店街との
--------------	--

	商品販売連携、加工品開発やレストラン経営に向けた仲買人（加工業者）や周辺飲食店等と協働し、連携や協力体制づくりや実証実験などを実施する。また、再生委員会は、地元児童を対象とした漁業体験学習や市の給食担当部局と連携した学校給食への水産物提供について試行的実施に取り組む。 ・新技術の導入 3年目までの、長浜町漁協による市場市況や6次産業関連の取り組みに関する情報発信 I T 体制、特に、最新情報の迅速な受発信が可能な S N S（Facebook や Twitter 等）型の情報発信体制構築に向けた研究・検討の成果を踏まえて、上記渚泊事業により具体的なシステムを構築する。 ・浜と浜との連携 4年目には漁協事務所、荷捌き所、製氷・給水施設が供用開始となるため、長浜町漁協は、衛生管理に配慮しつつ、集出荷体制の構築のための市場取扱単価の向上を図り、その成果を漁協が活用する各漁港の漁業者に周知する。 一方、船揚場、給油施設、浮桟橋、漁具倉庫が次年度内に完成予定であることから、第2期浜プラン最終年である5年目には、流通拠点港機能の大枠は完成することになる。従って、特に、各漁港からの水揚げ、陸送等の集荷を促進する必要がある、長浜町漁協は、各漁港からの集荷促進のため、次年供用開始予定の市場の運営管理について具体的なマニュアルやルールを策定し、水産物集積規模の拡大と単価向上の関係性等を積極的に対象漁港、組合員に指導、周知することを継続的に実施する。 以上の取り組みにより、漁業所得を基準年比 6.4%向上させる。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油使用量の削減 3年目に引き続き、対象漁業者は、小型底引き網漁船全ての船底清掃の増加（3回/年→4回/年（季節毎））及びその他小型漁船の船底清掃の増加（2回/年→3回/年）により、平均燃油使用費を削減する。 ⑥漁具耐用年数の延長による経費削減 3年目に引き続き、対象漁業者は、意識を高めつつ、漁具をより丁寧に取り扱うこと、手入れ回数を増やすことで、漁具の耐用年数の延長（減価償却資産の耐用年数表の5年→6年）を進めることにより経費節減を図る。 以上の取り組みにより漁業コストを基準年にして 6.7%の削減を目指す。
活用する支援措置等	○えひめ海づくり基金による種苗放流事業（クルマエビ、ヒラメ） ○水産業強化支援事業（長浜港小型船だまり漁業関連施設整備） 【工事】漁船保全修理施設、燃油補給施設、作業保管施設 【委託】漁船保全修理施設監理、燃油補給施設監理、作業保管施設実施設

	計及び監理、畜養施設実施設計 ○農泊推進事業（渚泊）
--	-------------------------------

5 年目（平成 3 5 年度）■下記の取り組みにより、漁業所得を基準年比 14.5%向上する。

漁業収入向上の ための取組	①ヒジキ増産と漁獲量・金額の拡大 4 年目に引き続き、本プラン対象採介藻着業漁業者 20 名を中心に、組み合わせ漁業の一環としてヒジキ漁着業を継続する。更に、商品取扱を丁寧に行うと同時に、県の「えひめのヒジキブランド」流通戦略と連携し、長浜ブランドのヒジキ生産・出荷を目指すことで、基準年単価の 5 % 向上単価を維持する。これにより、計 20 名の採介藻漁業者がヒジキ漁に持続的に着業することで、その分の漁業収入の向上を見込む。同時に 4 年目に引き続き、資源管理を徹底し、市と連携した適切な密漁防止対策を継続して取り組む。 ②主要漁業対象魚種に関する資源維持・管理体制の確立 ・ 4 年目に引き続き、長浜町漁協は、えひめ海づくり基金の協力を得て主要有用魚介類（クルマエビ、ヒラメ等）の積極的放流を進めることにより周辺漁場の基礎生産力の維持・向上を図る。 ・ 更に、長浜町漁協は、組合員及び各産地漁港漁村に対し、これらの放流種苗を中心に、その他主要魚種についても資源の維持・培養のための資源管理を指導し、適切かつ継続的操業体制の定着推進を継続する。 ③小型船だまり漁業関連施設整備を前提とした付加価値化取組体制構築 ・ 大洲市は、漁具倉庫、蓄養施設等の整備を行うと同時に、次年度工事予定の加工場、直売所・食堂の実施設業務に着手する。 前年の測量試験・基本及び実施設計を踏まえて、漁具倉庫（組合員用）、蓄養施設、加工場、直売所・食堂の諸施設建設に着工する。これら施設は建設に 5 年目いっぱい時間を要するものと考えられ、長浜港小型船だまりの漁業関連基本施設が全体として総合的効果を発揮するのは、6 年目以降と考えられる。 ・ ただし、新荷捌き所は 4 年目から稼働することになり、4 年目に引き続き、長浜町漁協は、衛生管理に配慮した集・出荷に取り組むことで、漁協全体の生産金額の 2 割に当たる現状の市場取扱金額 41,090 千円（基準年の生産金額 205,453 千円×2 割：地元市場通過率）の単価 2 % 向上を図り、長浜町漁協が活用する各漁港の漁業者にその成果を周知し、集荷体制の確立を促進する。 ④新たな視点の取組 ・ 異業種連携
------------------	--

	4年目に引き続き、長浜町漁協及び6次産業振興に関心を持つ漁業者は、長浜港背後の地区商店街との商品販売連携、加工品開発やレストラン経営に向けた仲買人（加工業者）や周辺飲食店等と協働し、連携や協力体制づくりや実証実験などを継続実施する。また、再生委員会は、地元児童を対象とした漁業体験学習や市の給食担当部局と連携した学校給食への水産物提供について試行的実施に取り組む。 ・新技術の導入 4年目に引き続き、長浜町漁協は、市場市況や6次産業関連の取り組みに関する情報発信IT体制、特に、最新情報の迅速な受発信が可能なSNS（FacebookやTwitter等）型の情報発信体制構築に向けて、渚泊事業により具体的なシステムを構築するとともに、情報発信を開始する。 ・浜と浜との連携 5年目までには、事務所、上水道、排水施設、荷捌き所、製氷・給水施設、海水取水施設、船揚場、給油施設、浮桟橋、漁具倉庫が完成予定であり、流通拠点港機能の大枠は完成することになることから、特に、各漁港からの水揚げ、陸送等の集荷を促進する必要がある、長浜町漁協は、荷捌き所の衛生管理型運営を通じた単価向上効果を、積極的に対象漁港、組合員に指導、周知し、集荷と準備機能の共同利用を促進する。 以上の取り組みにより、漁業所得を基準年比6.6%向上させる。
漁業コスト削減のための取組	⑤燃油使用量の削減 4年目に引き続き、対象漁業者は、小型底引き網漁船全ての船底清掃の増加（3回/年→4回/年（季節毎））及びその他小型漁船の船底清掃の増加（2回/年→3回/年）により、平均燃油使用費を削減する。 ⑥漁具耐用年数の延長による経費削減 4年目に引き続き、対象漁業者は、意識を高めつつ、漁具をより丁寧に取り扱うこと、手入れ回数を増やすことで、漁具の耐用年数の延長（減価償却資産の耐用年数表の5年→6年）を進めることにより経費節減を図る。 以上の取り組みにより漁業コストを基準年にして6.7%の削減を目指す。
活用する支援措置等	○えひめ海づくり基金による種苗放流事業（クルマエビ、ヒラメ） ○水産業強化支援事業（長浜港小型船だまり漁業関連施設整備） 【工事】 畜養施設、作業保管施設 【委託】 畜養施設監理、作業保管施設監理 ○農泊推進事業（渚泊）

(5) 関係機関との連携

取り組みの効果が十分に発現されるよう、特に、港湾整備、荷捌き所・漁協事務所施設整備が同時進行していることもあり、主管行政機関（愛媛県、大洲市）、国（水産庁）との連携はもとより、これまで希薄だった長浜町商工会・商店連盟、大洲市観光協会長浜支部・地元飲食店、仲買人を含めた水産流通関係者、農協との連携を強固にするとともに、消費地流通面でこれまで培ってきた隣市卸売市場その他産地市場及び消費地市場、消費地直販取引先等との関係についてもより関係を密にしていくと同時に、更に新たな連携の輪を広げていくこととする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10% (14.5%)	基準年	平成 26 年度～ 29 年度の平均	: 漁業所得
	目標年	平成 35 年度	: 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

③ 所得目標以外の成果目標

関連交流人口の増加	基準年	平成 26 年度～ 29 年度の平均	0 (人)
	目標年	平成 35 年度	2, 500 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

第 1 期浜プランを踏まえて、再生委員会は市の補助を受けながら、既存の老朽化魚市場を舞台に毎月 1 回(第 3 土曜日)鮮魚直売事業(通称:長浜漁師あらせ市)を、浜プラン 2 年目(平成 27 年度)～4 年目(平成 29 年度)の 3 年間にわたり実施した。しかし、5 年目以降については、市の活動支援(補助)が切れたこと、自主的担い手であった組合員が沖で漁をしている方が収入になると判断したことなどを要因としてその後、活動が継続していないのが実状である。この取り組みは、内港から外港に漁船を移動して、外港に市場及び関連 6 次産業施設(直販施設やレストラン、加工場等)を整備することを前提に、それらの施設運営の準備体制づくりと実証実験のため着手したが、これらの計画の進捗が遅れたため、関係者の意識が低下したことも大きな要因のひとつと考えられる。 第 2 期浜プラン期間中の内港から外港への漁船移転と、それに伴う基本施設及び漁業振興関連機能施設の整備に向けた具体的スケジュールが見えてきたことから、再生委員会では、①既存調理場施設での単価の安い漁獲物の加工開発実証試験や、②地元長浜地区商店街の定期イベントと合わせた商店街内での販売ブースを活用した加工品や鮮魚の出店、③旧市場内での直販やWEB販売といった実証実験の気運が盛り上がっており、第 1 期浜プラン期間中の一定のボランティア的担い手に過剰な負担がかかり継続できなかった反省に立って、地元の商店街の定期イベント(通称:赤橋自遊空間)との連携を強化しつつ、第 2 期浜プランの後半時期に、渚泊事業の採択
--

を前提に、販売活動に着手する予定である。

このような取り組みを通じて、平成 30 年度は 0 人であった直販イベント来場者数（関連交流人口）を、第 2 期浜活プラン実施期間中に、平成 28 年度の実績である 2,500 人（過去 3 年間の取り組み期間中の最大来場者数）まで回復し、外港における本格的直販、加工、レストラン事業の準備期間と位置付けるとともに、地元商店街と連携した地域振興に資することを目標とする。

なお、第 1 期浜活プラン期間中に 3 年間実施した、長浜町魚市場鮮魚直売事業に関わる、実施年度、実施期間、売上高、来場者数、客単価情報は、次表に示すとおりである。

表一長浜町魚市場鮮魚直売事業(あらせ市)の推移

年度	実施期間 (毎月第3土曜実施)	売上高 (円)	来場者数 (人)	客単価 (円/人)
平成27年度	H27.7.18～H28.3.19		1,563	
平成28年度	H28.4.16～H29.3.18		2,500	
平成29年度	H29.4.15～H30.3.17		1,500	
3年平均値			1,854	
増減傾向	(平成29年度/27年度)	1.38	0.96	1.44

資料一 大洲市

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	・ 鮮度保持施設、作業保管施設、燃油補給施設、畜養施設、漁船保全修理施設、加工処理施設、海業支援施設の整備 (漁協の外港移転に必要な施設を整備し、加工処理施設、海業支援施設の活用により、漁業の 6 次産業化への転換を図る。)
水産物供給基盤機能 保全事業 (国)	・ 機能保全計画に基づく漁港施設保全工事の実施 (漁港施設の保全工事を実施することにより、漁船からの安全な水揚げ及び魚市場への安定的な水産物の供給に寄与する。)
農泊推進事業(国)	・ 第 2 期浜の活力再生プランの最終年に当たる、平成 35 年に完成予定の小型船だまり 6 次産業振興施設（直販所、食堂、加工場等）の有効活用をつうじた長浜地区渚泊推進のための実証実験や、本格的運営管理体制の構築を図る。